

## 「国と地方の役割分担」に関する議論の進め方について

第10回道州制特別委員会資料

### < 総論 >

特別委員会本体で検討することとされたテーマのうち、もっとも基本的な「国と地方の役割分担」を中心に検討を進めるべきではないか。

1月18日に取りまとめた「道州制に関する基本的考え方」において、「内政に関する事務は、基本的に地方が一貫して担う」としたことを踏まえ、道州制における具体的な事務分担の整理としては、まずは国が担うべき事務を整理するという視点で検討することが適当ではないか。

第28次地方制度調査会の答申（「道州制のあり方に関する答申」平成18年2月28日。以下、地制調答申という。）では、「国と道州の事務配分に関するメルクマール」が示されており、これをベースに検討するのが適当ではないか。

ただし、地制調答申は、国の事務を広く列挙し、“中央政府の解体再編も含めた我が国統治機構全体の改革”という視点がないため、地制調答申のメルクマールを議論のたたき台とし、「中央政府の解体再編も含めた」視点を加えて個別の事務の内容を検証していくこととしてはどうか。

### < 各論 >

メルクマールの1(1)～の類型について、引き続き国が担う事務には、どういったものが該当するか。

メルクマールの2(2)の「事業の効果や影響が広範囲に及ぶもの」には、どういったものが該当するか。

メルクマールの2(3)の「本来国が策定する必要がある指針等」には、具体的にどういったものが該当するのか。

メルクマールの2(4)の「ナショナルミニマムに係る基準」には、具体的にどういったものが該当するのか。